

受診者の権利と責務

1 良質な検査と診断を平等に受ける権利

受診者は、社会的な身分、国籍、宗教、性別、障害の有無などに関わらず、良質で適正な検査と診断を受ける権利があります。

2 情報を知る権利

受診者は、健診内容について理解できるまで十分な情報提供とわかりやすい説明を受ける権利があります。

3 個人情報保護を受ける権利

健康管理センターは検査や診断に関わる個人情報や、知り得た情報に関する守秘義務があり、これを遵守します。

4 人間としての尊厳が保たれる権利

受診者は、自己の権利が尊重されていないと感じた場合、苦情申し立てする権利があります。

5 良好な関係を構築し検査と診断に参加する義務

受診者は、より良い健診を行うため、健診従事者と良好な関係（パートナーシップ）を構築し、健診従事者とともに進んで検査を受ける義務があります。そのためには過去の通院、治療、既往歴を正確に伝える義務があります。

6 他の受診者の尊厳を守る義務

受診者は、社会一般的なマナーを守り、他の受診者の健診に支障をきたすことのないようご配慮ください。